

令和 年 月 日

合葬墓使用許可申請にかかる確認書

都城市長 様

〒 _____ - _____
住 所 _____
申請者 氏 名 _____
電 話 _____

合葬墓使用許可申請に伴い、下記の事項について確認及び同意します。

記

【共通事項】

- 都城市に住所又は本籍がある
- 祭祀主宰者である（現に墳墓・納骨堂を使用している場合はその権利を継承している者）
- 現に都城市営墓地の一般墓地区画の使用許可を受けていない（返還後の申請可）
- 使用許可後は使用料の満額還付ができず、使用許可日から3年以内かつ埋蔵しなかった場合のみ、一部の還付ができる
- 合葬墓に焼骨を埋蔵する際には、埋蔵届に火葬済証もしくは改葬許可証を添付し、上長飯霊地公園管理人に提出する
- 合葬墓に焼骨を埋蔵する前に、使用料を納付する
- 焼骨埋蔵後の遺骨については、原則、返還できない
- 合葬墓内に立入ることができない
- 合葬墓内の骨つぼ配置については、市に一任する
- 都城市墓地条例、同施行規則及び市からの指導事項を遵守する

【焼骨埋蔵の場合】

- 焼骨埋蔵については、対象の焼骨が他の申請者などによって、重複して使用申請していない
- 合葬墓使用許可日から20年経過により、埋蔵した焼骨は共同埋蔵される

【生前予約の場合】

- 生前予約は希望者本人の1口に限ること
- 生前予約を希望するものは使用申請時に満65歳以上であること
- 生前予約を希望するものは使用申請時に連絡人2名を選任すること
- 生前予約は死後、焼骨埋蔵は使用許可日から3年以内に埋蔵すること
- 生前予約の場合、死亡日から20年経過により、埋蔵した焼骨は共同埋蔵される